



## 交通安全情報

# やまなし

### CONTENTS

- 2 県安協会長・山梨県警察本部交通部長あいさつ
- 2 第51回交通安全国民運動中央大会
- 3 平成22年度交通安全功労者等表彰式

- 3 平成23年度県安協事業計画
- 4 各地区安協の活動

財団法人 山梨県交通安全協会  
発行所  
山梨県交通安全活動推進センター  
TEL 055-280-5550  
〒400-0202 南アルプス市下高砂 847  
ホームページ  
<http://www.yamanashi-ankyo.jp>

**172号**

## 春の全国交通安全運動5月11日から5月20日まで実施



「春の全国交通安全運動」が5月11日から20日までの10日間実施されます。県内では山梨県交通対策推進協議会が主唱して展開されます。

運動のスローガンは「心地良い 交通マナーが照らす 未来(あす)」。

新入学児童に交通ルールの理解を深めてもらい、交通マナーの習慣づけを徹底するとともに、高齢者の交通事故防止も積極的に推進します。

運動は「子どもと高齢者の交通事故防止」を基に全国一斉に展開。(1)飲酒運転の根絶(2)全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底(3)自転車の安全利用の推進(4)二輪車の交通事故防止の4点を重点として、県内でも12の地区安協、各警察署などが呼びかけ、各地域で「子どもと高齢者の交通事故防止」に向けて啓発活動を展開します。

「春の全国交通安全運動」が5月11日から20日までの10日間実施されます。県内では山梨県交通対策推進協議会が主唱して展開されます。

運動のスローガンは「心地良い 交通マナーが照らす 未来(あす)」。

新入学児童に交通ルールの理解を深めてもらい、交通マナーの習慣づけを徹底するとともに、高齢者の交通事故防止も積極的に推進します。

### 平成23年交通安全スローガン

#### ◆運転者(同乗者を含む)に対するもの

**ぼくはここ チャイルドシートが 指定席**

#### ◆歩行者・自転車利用者に対するもの

**行けるかな 渡れそうでも 待つ勇気**

#### ◆こども部門

**星キラリ 自転車ピカリ 帰り道**

**5月20日は  
交通事故死ゼロ  
を目指す日**

## 新交通安全情報 「やまなし」発刊によせて

財団法人 山梨県交通安全協会会長

小澤 建雄



(財)山梨県交通安全協会は、「県内の交通事故防止のため、交通道德の普及高揚を図り、交通安全に寄与する」ことを目的に設立され、県等の行政機関や警察等のご指導ご協力をいただき、また、各警察署にボランティアとして活動される地区的交通安全協会と一緒に、その時代の交通情勢に対応した交通事故防止活動に積極的に取り組んで参りました。その結果、交通戦争と呼ばれた往時の死者数をここ10年で5分の1にまで押さえ込むことができました。これは、県民の皆様の交通安全活動に対するご理解ご協力の賜と考えしかしながら、いまだに悪質な飲酒事故やひき逃げ事故及び高齢者が犠牲になる交通事故が増加し、予断を許さない状況にあります。

もとより道路交通の場は、地域の方々の暮らしに密着して



### 安全を実感できる山梨の実現に向けて

山梨県警察本部交通部長 中澤 明彦

平成22年中における山梨県内の交通事故は、発生件数、負傷者数とも前年に比べ減少ましたが、死者数は前年比11人増の49人と7年振りに増加に転じました。中でも、65歳以上の高齢者の死亡事故が急増し、全体の死者数の約2／3人に1人は高齢者が犠牲となつたほか、悪質極まりない飲酒運転による死亡事故も多発し、尊い命が奪われるなど依然として厳しい交通情勢にあります。

県警察では、政府目標である「平成30年を目指す交通事故死者数を半減させ、2,500人以下とする」の達成はもとより、交通事故総量を減少させ、「安全を実感できる山梨」を目指し、参加・体験・実践型の交通安全教育や飲酒運転根絶策等の充実強化、更には、交通事故に直結する悪質・危険性の高い交通違反取り締まりの強化や、実態に即した合理的な交通規制の実施など、総合的な交通死亡事故抑止対策を強力に推進して行くこととしています。

いる場所であり、最も安全でなければなりません。その安全を確保していくために当協会では、より身近な問題として捉え「地域の実情に即したきめ細かな交通安全対策の推進」、「交通事故防止のための環境づくり等々、総合的な対策を展開し、秩序ある安全で快適な交通社会の実現を図り、交通事故のない安心して暮らせる山梨県を目指してまいります。

交通事故防止は、県民の一人ひとりが自らの課題として、また、地域社会の問題として捉えていただくことが大切あります。このことから、従来新聞折り込みによりご提供させていただいた当協会の広報紙を新たに見直して、地域情報発信手段としての回覧板等を活用させていただき、発刊するこどといたしました。

皆様方のご理解ご協力をよろしくお願い申し上げます。

同大会が1月17日・18日の両日、東京で開催されました。大会は、国民一人ひとりが交通道德を高め、交通ルールを防止しようという目的で毎年開かれているものです。

ドビル市ヶ谷で交通安全全分科集会が開かれ、交通安全対策について、地域・家庭部会、交通安全教育部会、企業部会の3部会に分かれ、基調講演のあと、それぞれの立場で意見発表や討論などを进行了。2日目は、日比谷公会堂を会場に、灌野内閣官房副長官ら多数の来賓・関係者が出席する中で、表彰並びに配偶者に対する感謝状贈呈、優良団体、交通安全年間スローガン、交通安全作文最優秀者の表彰がそれぞれ行われ最後に

初日はホテルグラン

## 第51回交通安全全国民運動中央大会

### 交通栄誉章「緑十字金章」受賞者



篠原 節



岩永 盛明

南甲府安協副会長

甲府安協副会長

大會宣言を採択しました。  
本県からは7人5団体が表彰を受けました。



本県の受賞者（敬称略）は次のとおりです。

## 交通栄誉章「緑十字銀章」受賞者

原 末博  
南杜安管副会長田中 英明  
上野原安協会長小澤 建雄  
県安協会長手塚 武  
甲府安協副会長奥山 嘉雄  
日下部安協副会長

### ◇ 優良団体

#### ▽ 優良団体

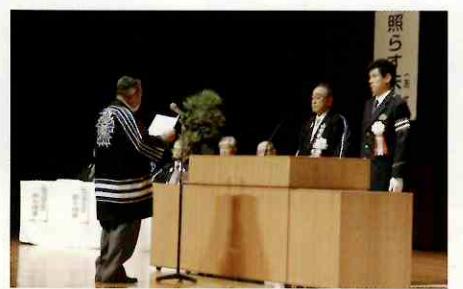
財団法人 山梨厚生会 山梨厚生病院

#### 平成23年度事業計画

安全で快適な交通社会を確立するためには高齢者・子どもとの安全対策、飲酒運転根絶に対する社会気運の醸成、歩行者の夜間事故防止のための反射材の活用促進等、総合的な交通安全対策を強力に推進して参ります。

当協会では、県警察をはじめとする関係機関の指導のもとに、交通関係団体及び県内各地区交通安全協会と緊密に連携し、事業の重点を、①高齢者と子どもの交通事故防止②飲酒運転の根絶③全ての座

月8日、南アルプス市の桃源文化会館で、平成22年度交通安全功労者等の表彰を行いました。表彰式では、交通事故防止に長年功績のあった、交通安全功労者の皆さんが表彰の対象となり、関東管区警察局長・関東交通安全協会会長連名表彰の3団体・13名と日本交通安全協会会长表彰の3団体・13名と全日本交通安全協会会長表彰の3団体・13名と全功労者36名・優良運転者46名・優良安全運転管理者7名の表彰の伝達がされ、県警察本部長・県交通安全協会会長連名表彰3協会、8団体、227名に、県交通安全協会長表彰で交通死亡事故抑止に貢献した3協会、積極的な交通安全活動をされた8女性部、2支部、優良職員3名に表彰状・感謝状と記念品が授与されました。



### ◇ 感謝状受賞配偶者

笛吹安全運転管理者協議会

岩永昌子、篠原恵子、小澤幸子  
奥山博子、原やよい、田中啓子  
手塚美江子

#### 平成22年度交通安全功労者等表彰

席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底④自転車の安全利用の推進⑤早めのライト点灯の徹底と反射材使用の推進⑥二輪車の交通事故防止⑦運転中の携帯電話等禁止の徹底。

として、次の各事業を積極的かつ効果的に推進し、交通事故発生件数の総量を抑止する中で、交通死亡事故減少を主眼とした対策を展開し、民間の交通安全団体の中核としての責任を果たして参ります。

#### 1 交通安全の普及・啓発活動事業

(1) 交通道徳の普及・高揚 関係機関・団体と連携協力して、各交通安全運動等の実施と広報媒体の活用により、県民の交通安全意識の普及及び高揚を図り、もつて交通事故を防止し、地域の安全な交通社会を実現するための諸施策を推進します。

#### (2) 広報・啓発活動

各種交通安全対策を効果的に実施するため、当協会の機関誌「交通安全情報やまなし」を全県下の市町村の回覧板による交通安全情報の提供、地方新聞の紙面掲載、標語等を掲示した大型の廣告塔等の設置、Eメール等による情報の提供、多くの県民が参加する場における広報・啓発活動を積極的に推進します。

(3) 交通安全キャンペーン、イベント等の実施

飲酒運転の根絶におけるハンドルキーパー運動の展開、反射材の普及・啓発、運転中の携帯電話使用禁止の周知徹底を図る等、県下全域における街頭キャンペーンの実施、各種イベントにおいて反射材及び交通安全資料の配付などを行います。

#### (4) 交通安全教育・訓練の推進

地域交通安全活動推進委員会等の事業、活動を効果的に推進します。

#### (7) 各種大会の開催

広く県民が参加し、交通安全に対する意識を高揚するため、各種交通安全啓発のための大会を開催します。

#### (8) 交通安全功労者等の表彰

各種表彰及び感謝状の贈呈を行います。

#### (9) 交通安全関連団体への支援

各地区交通安全協会と他機関・団体が行う交通安全活動への協力・支援を実施します。

②高齢者に対する教育・訓練  
③子どもに対する教育・訓練  
④自転車利用者に対する教育・訓練  
⑤二輪車利用者に対する教育・訓練等と連携して、体験型の教育・訓練を実施します。

⑥資機材を活用した教育・訓練  
⑦その他教育訓練

県下高校生及び二輪車を常用する職場等を対象に二輪車指導員等を派遣し、参加型の教育・訓練を実施します。

⑧交通安全資機材の充実を図り貸出を行います。

⑨企業・団体等の要請に基づき交通安全講習会への講師の派遣や高齢者・運転者等対象の運転適正検査の実施等を行います。

(5) 交通安全のための支援事業の推進 全事故の占める割合の多い追突事故等の対象の運転適正検査の実施等を行います。

(6) 資機材を活用した教育・訓練

全事故の占める割合の多い追突事故等の対象の運転適正検査の実施等を行います。

(7) 各種大会の開催 広く県民が参加し、交通安全に対する意識を高揚するため、各種交通安全啓発のための大会を開催します。

(8) 交通安全功労者等の表彰

各種表彰及び感謝状の贈呈を行います。

# 各地区交通安全協会の活動



甲府 カーブミラーの清掃



南甲府 高齢者交通安全講習会



南アルプス 街頭指導中



韮崎 自転車の街頭指導



北杜 街頭指導中



鰐沢 敬老会での反射材等配布



南部 街頭指導中



笛吹 高齢者安全教室



日下部 飲酒運転根絶シールの貼付



富士吉田 小学生自転車教室



大月 高齢者宅への反射材配布



上野原 反射材付傘の贈呈

## 安協会員入会のお願い

山梨県交通安全協会は、免許証の取得・更新時に会費を任意でお願いしております。協力を頂いた方の会費は、皆様の住居地の交通安全協会が悲惨な事故を一件でも減らすために、街頭交通安全指導、自転車教室、高齢者安全講習等の各種活動を行っておりますが、こうした活動の経費として活用させて頂いております。

## 交通安全協会会員の皆様への支援

- ◎弁護士無料法律相談
- ◎交通事故見舞金制度
- ◎免許証ケース及びセーフティドライブマップの進呈
- ◎Eメール会員へのサービス

詳細は山梨県交通安全協会(TEL. 055-280-5550)にお問い合わせ下さい。

## 「ハンドルキーパー運動」推進中

